豊田市役所　福祉部 介護保険課 宛　FAX0565-34-6034

# 第８期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）

**【計画の趣旨及び位置づけ等】**

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、「老人福祉法」、「介護保険法」の規定に基づき、老人福祉計画および介護保険事業計画を一体的に構成したもので、高齢者が健康で生き生きと暮らすための保健福祉事業や 2000 年度から始まった介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、これから取り組む課題を明らかにし、目標などを定めたものです。2018 年３月に策定した第７期計画を見直し、新たに３年間（2021 年度～2023 年度）の第８期計画を策定するものです。

| 第８期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）への意見 | |
|---|---|
| 氏名（ふりがな） | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |
| ご意見記入欄 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

**【意見提出・資料閲覧期間】**１月 15 日（金）～１月 31 日（日）

**【意見提出方法】**氏名、住所、電話番号、ご意見を、郵送、ファックス、Ｅメールで介護保険課へ　〒471-8501、西町 3-60、FAX34-6034、kaigohoken@city.toyota.aichi.jp）

**【資料閲覧】**介護保険課、市政情報コーナー、各支所・出張所（土・日曜日、祝日を除く午前８時 30 分～午後５時 15 分）、各交流館（午前９時～午後９時、月曜日休館、月曜日が祝日の場合は開館）、市ホームページで閲覧できます。

**【その他】**いただきましたご意見等は、今後の計画策定や高齢者施策の参考とさせていただきます。個別には回答しませんが、後日取りまとめたものを公表いたします。また、ご意見提出に伴い取得した個人情報は、豊田市個人情報保護条例に従い適切に管理し、本計画の策定に関する業務のみに使用します。